

第 2 回

札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議

議 事 録

日 時：2020年7月3日（金）午前9時開会
場 所：STV北2条ビル 4階 教育委員会会議室

1. 開 会

○事務局（佐々木教育推進課長） 皆様、本日は、ご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、会場の皆様に何点か連絡事項をお伝えさせていただきたいと思えます。

本日の会議につきましては、全て公開での会議とさせていただいております。また、コロナウイルス対策のため、窓を開けたままの会議とさせていただきたいと存じます。また、傍聴される皆様方におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒等にご協力いただき、ありがとうございます。

続きまして、報道の方へのお願いでございますが、撮影につきましては、議事に入ってから事務局の説明の部分までとさせていただきます。委員の皆様が意見交換を始めた後の撮影はご遠慮ください。

次に、委員の皆様をお願いでございます。

会議のご発言につきましては、後日、議事録を作成するため、録音をさせていただいております。ご発言の際にはお手元のマイクの使用をお願いいたします。

それでは、委員の皆様へ配付した資料についてご確認させていただきます。

1枚目がA4判の議事次第です。続きまして、資料1は委員名簿、資料2はA3判横の札幌市における公立夜間中学の在り方についてというものです。そして、参考に前回の会議の議事録を配付させていただいております。

また、資料の横に委嘱状を置かせていただいております。本来であればお一人お一人にお渡しするところですが、お時間の都合上、省略させていただき、お手元にお配りしておりますことをご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

以上ですが、不足はございませんでしょうか。

それでは、第2回検討会議に移りたいと思えます。

引地委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○引地委員長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから、第2回札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議を開催いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思えます。

次第にありますとおり、本日の議題は、札幌市の状況について、そして、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿、それから、その目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点の3点となります。

これらのことについては、事務局から、本日の第2回目と来週の第3回目にかけて議論させていただきたいと仰せつかっていますので、じっくりと意見交換をしてみたいと考

えております。とは申しましても、際限なくというわけには参りませんので、本日は、2の（1）学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方（案）の途中くらいまで進めて意見交換をしようと思っております。

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、1点目につきまして事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） それでは、資料についてご説明させていただきます。

A3判横の札幌市における公立夜間中学の在り方について（第二、三回資料）という資料をご覧ください。

まず、1の札幌市の状況についてというところがございます。

前回、第1回在り方検討会議はズームでのオンライン会議になりましたけれども、こちらで全国の状況について一旦ご説明をさせていただきました。

公立夜間中学に入学ニーズを持つ方については、全国の状況を鑑みますと、主に戦後の混乱期等で義務教育が未修了の方、不登校等様々な理由で十分に中学校に通えなかった方、そして、本国も含めて義務教育を修了していない外国籍の方という3層の方が主な対象になってくると考えてございます。先に結論をお伝えしますと、アンケート等を踏まえると、我々としては、札幌市にも公立夜間中学を必要とされる方が一定程度いると考えているところでございます。

具体的にどういったことかというところ、まずは、統計上の潜在的入学対象者について、全体の分母がどのくらいかというところで統計数字をご紹介します。

まず、未就学者の方についてですけれども、未就学者の統計については、現時点では平成22年度国勢調査が最新数字となっております。当時の調査における札幌市内の未就学者の人数につきましては、2,001名いらっしゃる結果になってございます。

続きまして、札幌市の不登校経験者についてでございます。

こちらについて、ここ10年間の札幌市立中学校の3年生における不登校の生徒数については、合計6,094名ということで、こちらも一定の数がある形になっております。

ちなみに、不登校のカウントの仕方ですけれども、30日以上のお休みをしているということなので、この6,094名全てがずっと学校に行っていないということではございません。統計上、30日以上のお休みをしている子をカウントしている数字だということでご了解いただければと思います。

続きまして、3点目の外国籍市民についてですけれども、札幌市は、全国的に比較すると都市規模の割には少ないのですが、ここ数年は毎年1,000人ずつ増えているということで、かなり急増している状況でございます。

令和2年6月時点では1万4,440人という数値になっております。ここ最近はコロナウイルスの関係で減少しているのですが、過去最高は、令和2年2月の1万5,073人になっております。今後は、コロナウイルスが収まってくれば、また増加傾向に転じる

のではないかと見込んでいるところでございます。

続きまして、札幌市公立夜間中学に関するアンケート調査結果についてご説明をさせていただきます。

アンケートについては、大きく二つを行いました。

夜間中学のニーズ調査のアンケートを広く配布するだけでは、ご返答をいただけないのではないかと考えました。

まず、アンケートAは、札幌の自主夜間中学についてですが、今日は工藤委員が来られていますが、遠友塾さんにご協力をいただいたり、不登校経験者への支援団体ということで松田委員の若者支援総合センターやほかの団体さんからもご協力を得て、対象を絞ってアンケートを実施させていただきました。

アンケートAの回答者の一部には、遠友塾さんに通われている外国籍の方がいらっしゃるのですが、人数が多い訳ではないので、アンケートBで外国籍市民を対象にしたアンケートを実施しております。

具体的には、先ほど言った1万5,000人くらいいる外国籍市民の方の中から3,000人を無作為抽出いたしまして、アンケート用紙を送付して調査を実施させていただいております。

そのほかに、興味のある方がいらっしゃると思ひまして、札幌市ホームページ上でもアンケート調査を実施させていただいたところがございます。このホームページ上のアンケートについては、アンケートAの中に集計を入れている形にしております。なお、全体回答数は183名になっております。

それでは、具体的な調査結果についてでございます。

まず、アンケートAですが、「あなたは中学校を卒業していますか」という問いに対して、「中学校を卒業していない」が15名、「中学校卒業している」が48名、「卒業証書はもらっているが、いろいろな理由で十分には通えなかった（もしくは現在通っていない）」が47名、「高校卒業以上」が30名、「分からない、NA（ノーアンサー）、（現在、小学校不登校）」という方が43名という形になってございます。

こちらを見て分かる通り、①の中学を卒業していない、そして、卒業証書を得ているけれども、いろいろな理由で十分に通えなかったというところは、一般に広くお配りして回答してもらいよりも、回答の比率が明らかに高いのではないかと考えられます。

吹き出しのところですが、世代によってニーズの異なる部分がありましたので、内訳として高年齢層（60歳以上）とその他世代層という形で、内数も出させていただきます。

続きまして、右上の「公立夜間中学が設置されれば入学したいと思いますか」という問いに対しては、「設置されれば入学したい」が21名、「設置されれば入学を検討したい」が38名となっております。

前回の第1回資料でご説明したとおり、全国的にも中学校で学べなかった方を入学対象

にしているところが多い状況がありました。そこで、一番右側の「うち設問 a で①、③と回答」という欄に、中学校で十分に学べなかった方を抽出した数を内数として右端に入れております。

矢印の部分にも書いてありますけれども、一般的に入学対象とされる「十分に中学校で学べなかった方」だけでも24名の方が入学に前向きな回答をしているということで、対象を絞ったアンケートでもこれくらいの数字が出ているということで、公立夜間中学へのニーズは一定程度あると認識しているところでございます。

続いて、「入学を前向きに考えてみたい方に伺います。その理由を教えてください」ということで、8点の選択肢をご提供して回答をいただいております。

全体総数で見ますと、「小中学校の勉強をやり直したい」「社会常識を身につけたい」「読み書きを覚えたい」という順で、1・2・3位という形になるのですが、こちらは年齢層によってニーズが異なってくるのが分かると思います。

網かけになっているところは、各層でのトップ3に入る回答です。「小中学校の勉強をやり直したい」が各層で共にニーズが高いのですが、高年齢層であれば、「読み書きを覚えたい」「社会常識を身に付けたい」という部分、その他の世代でいきますと、「高校等へ進学や就職をしたい」「人間関係作りがうまくなりたい」が高くなっております。

矢印のところに書いておりますけれども、高年齢層は生活する上で必要な力の習得、そして、その他世代においては、高校進学や就職など、次のステップにつなげるための力の習得を比較的求めているということで、ニーズに違いがあるのではないかと分析をしているところでございます。

続きまして、「公立夜間中学で実現してほしいことはどのようなことですか。以下の中から三つまで選んでください」ということで、5点の選択肢をご提供してご回答いただいております。

全体数でいきますと、「入学を4月だけではなく、7月や10月など、ほかの月にも入学できるようにしてほしい」が1番目です。2番目にニーズが高かったのが「保健室の先生などを配置し、相談しやすい体制にしてほしい」です。3番目が「小学校の勉強も学べるようにしてほしい」ということで、全体で見るとそのような状況ですが、これも世代によってニーズが変わる部分がございます。

矢印のところで説明させていただきますけれども、「入学を4月だけではなく、7月や10月など、ほかの月にも入学できるようにしてほしい」という柔軟な入学時期については、高年齢層もその他世代も高いニーズを示しているところでございます。

一方で、高年齢層の方につきましては、「小学校の勉強を学べるようにしてほしい」「じっくり学びたいので、4年以上通えるようにしてほしい」というじっくり学びたいというニーズ、一方で、その他世代においては、選択肢でいきますと、③番の「早く卒業ができるよう、中2、中3など途中の学年から入学できるようにしてほしい」と反対のニーズでした。高年齢層はじっくり学びたい、でも、その他世代は、次のステップに上がるに当た

って、自分に適した期間で卒業できるような仕組みにしてほしいという、ニーズに違いがございます。ほかには「保健室の先生などを配置し、相談しやすい体制にしてほしい」というのも、その他世代で特にニーズが高い項目になってございます。

続きまして、アンケートBです。

こちらは、外国籍の方を対象を絞ったアンケートになっております。

まず、「あなたの中学校段階の通学状況を教えてください」ということで、回答を見ると92%ぐらいの方が「十分に通って卒業した」と答えています。無回答の方は40名いるのですが、そもそも「あまり通うことができなかった」「途中で行くことをやめた」「行っていない」という方はあまり多くない状況になっております。これは、札幌に在住される方の特徴ではないかと考えているところでございます。

続きまして、右上の「札幌市は、夜に通うことができる15歳以上の学び直しのための中学校を2022年に設置する予定です。あなたはこの学校に通いたいと思いませんか」という問いに対して、「入学したい」が61名、「入学を検討したい」が146名ということで、大体200名くらいが入学に前向きな回答をしています。

その一方で、先ほど言った一般的に入学対象とされる方々を右側の欄に抽出しますと、「入学したい」が4名、「入学を検討したい」が7名という形になります。

矢印のところでご説明させていただきますけれども、一般的に入学対象とされる「十分に中学校で学べなかった方」を対象と仮定すると、一定のニーズが確認できるところでございますけれども、他都市のように外国籍の方が8割という状況にはならないと考えているところでございます。

続きまして、「公立夜間中学に入学したい、または入学を検討したい理由は何ですか」ということを聞いております。

こちらは、外国籍の方ですので、「日本の文化や社会を理解したい」「日本語が話せるようになりたい」「日本語の読み書きをできるようになりたい」がトップ3になっております。

以上がアンケートの概要についてでございます。一番最後の右下の四角い枠に、アンケートのまとめということで簡単にまとめさせていただいております。

まず、1点目としては、高年齢者層（未就学者層を含む）、そして、その他世代層（主に不登校経験層と想定）、そして、外国籍層の3層の全ての層に一定のニーズがあると認識しております。

そして、本市において公立夜間中学を設置した場合、他都市のように外国籍生徒が8割を占めることはなく、逆に、どの層も一定程度在籍する可能性が高いのではないかと考えております。そして、3層全てが公立夜間中学に望むニーズが異なっていることが分かります。

一旦、アンケートについてのご説明は以上でございます。

続きまして、目指す姿、そして、学校づくりの視点について我々の試案ということで、

末原からご説明させていただきます。

○事務局（末原学びのプロジェクト担当係長） それでは、アンケートの報告に続きまして、札幌市が設置する公立夜間中学校の在り方について、資料の2枚目に二つの視点を示させていただきますので、それにつきまして、それぞれのお立場でご意見を頂戴したいと考えております。

まず、ご検討いただく1点目の視点でございますけれども、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿についてでございます。

案作成の背景というところに書いておりますが、入学することを想定される皆様は、様々な理由で学齢期において十分学ぶことができず、その後も基礎的な学力を身につける機会を得られず、何らかの困難を抱えているものと想定されます。

先ほど、アンケートの結果から、入学対象と想定される各層の方々から様々な教育ニーズが挙げられているところを報告させていただきました。学習の基礎・基本に関わる内容から、日本語指導、社会常識の習得、さらには人間関係づくりまで幅広いニーズが求められていることが分かりました。

以上を踏まえまして、目指す姿を2点、こちらから示させていただきます。

1点目は、夜間中学校においては、義務教育のセーフティネットとしての機能が求められますことから、まずは学び直しを希望される、学齢期に十分学ぶことのできなかつた方々が安心して学べる場であることが必要であると考えられます。

2点目は、入学対象と想定される方々のニーズが多様にありましたので、札幌市で設置する公立夜間中学においては、可能な限り学習者の多様な教育ニーズに対応できる場を目指していく必要があるのではないかと考えております。

後ほど、この2点についてご検討いただきますとともに、ほかに目指すべき姿の方向性がありましたら、併せてご検討いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、検討していただきます二つ目の視点となります。

先ほどの目指す姿の「安心して学べる場」「学習者の多様な教育ニーズに対応できる場」の実現に向けた学校づくりの視点についてでございます。

初めに、学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方の（案）についてご説明させていただきます。

先ほどのアンケートから、入学対象となる各層から入学希望の高かった項目として、①から⑧まで書かせていただきましたが、実に幅広いニーズが求められているところでございます。

各層から上位の三つを整理しまして、この8項目に対応できるよう、5点の基本的な考え方を右側に整理させていただきました。

こちらについて説明させていただきます。

1点目は、読み書きを覚えたい、小中学校の勉強をやり直したいという回答がありましたので、ア、学び直しの保障をいたします。

それぞれの習熟の度合いや理解のスピードに対応するとともに、理解できる学習内容まで下げまして、丁寧に時間をかけて対応したいと思っております。それぞれの習熟の度合いに対応するため、学習課題をスモールステップで実現できるよう、学習内容に小学校段階の学びを含めるなど、柔軟な設定を検討しております。また、理解のスピードに対応するため、在籍可能な年限を3年以上に設定したいと考えております。

2点目は、社会の常識を身につけたい、日本語の読み書きができるようになりたいなどの回答がありましたので、イ、基礎・基本の定着を目指します。

理解しやすい教材について検討、開発して、知識を学ぶことに加え、学んだ知識を適切に使いこなせるよう、可能な限り知識を実社会と結びつけながら、意味の理解を伴った知識の習得を目指してまいります。また、ICT機器を活用するなど、様々な学習方法の実現を目指しながら、何度も繰り返し学ぶことで知識の定着を促してまいります。

3点目は、社会の常識を身につけたい、人間関係づくりがうまくなりたいなどの回答がありましたので、社会性を育む学びの充実をさせてまいります。

学ばれる多くの方々が、既に何らかの形で社会との関わりを持っておられると想定されますので、実社会と結びつく学習内容を積極的に取り入れた体験的な学習を充実させてまいります。

また、卒業された後にすぐに社会参加をすることを意識しまして、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）、社会生活技能訓練と呼ばれているものでございますが、こういった手法を用いた学習を通して社会性を育む学びを充実させてまいります。

4点目は、進学や就職をしたい、人間関係づくりがうまくなりたいなどの回答がありましたので、エ、自己肯定感を高め、自信に結びつく支援を心がけてまいります。

教師が生徒の可能性を信じ、生徒の伸びを積極的に認め、生徒とともに、常に期待や希望を持ち続けられるよう励ます学習を推進してまいります。そのため、学習成果をきめ細かに確認しながら、生徒の伸びや成長を可視化することで、中学の学び直しの内容に対する理解を一つずつ積み上げて、生徒の自信を高められる丁寧な学習を推進してまいりたいと思っております。

5点目は、外国籍の方にもニーズがあることが分かりましたので、オ、日本語指導の導入について検討してまいります。

日本語に不安のある生徒が日本語での学習に適応できるよう、日本語指導のカリキュラム開発に取り組み、系統性を意識した日本語指導を導入してまいります。

中学校の学習指導要領の下、特別な教育課程を編成してまいります。教科の学習はもちろん、特別活動における学校行事の実施など、日本の教育課程に準じた教育を実施してまいります。

ここまでが、アンケートを参考にした学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方の（案）5点についての説明でございました。

続きまして、裏にまいります。

次は、様々な理由で学齢期において十分に学ぶことができずに、その後も基礎的な学力を身につける機会を得られなかった何らかの困難を抱えている方々が安心して学べる体制づくりの基本的な考え方についてです。

こちらは6点に整理いたしましたので、続けてご説明いたします。

1点目は、ア、少人数指導体制の充実です。

社会経験の様々な方々が安心して学べるよう、学習する教科などによっては、習熟度のコースに分けたり、一つのクラスの中で個別指導や少人数での指導を導入できる体制を検討してまいります。指導する教員も、教科指導の担当になった教員だけではなく、ほかの教員などを加えた複数体制で実施できるよう検討してまいりたいと思っております。

2点目は、イ、相談体制の充実です。

様々な困りを抱えた方がいつでも相談できるよう、養護教諭の配置のみならず、スクールカウンセラーなどを含めた相談指導体制について充実させ、心身ともに安心できる相談体制を検討してまいります。

3点目は、ウ、学習支援体制の充実です。

困りに寄り添い、個別に関わることができるよう、少人数指導体制を充実させるとともに、学びのサポーターなど、学習ボランティアを活用して、丁寧に関わることができる体制づくりについて検討してまいります。

4点目は、エ、生徒の身体的・金銭的負担への配慮です。

様々な事情を抱えた生徒の入学が想定されます。教室への移動につきましても配慮するとともに、教材費など、個人が支払うことになる経費につきましても極力抑えるなど、生徒の負担を軽減できるよう検討してまいります。

5点目は、オ、日本語指導体制の充実です。

日本語に不自由を抱えた方々の入学も想定されますので、日本語指導の教材やICTを活用した学習を積極的に取り入れまして、生徒の理解度に応じた複数クラスでの授業を検討するとともに、年間を通じて日本語を学ぶ授業を多くするなど、指導体制の工夫を検討してまいります。

また、深刻な相談事などが通訳を通して誤訳なく適切に通じるよう、通訳や補助者を適時活用するなどの支援体制についても検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、6点目のカ、柔軟な入学体制です。

入学を希望する背景につきましても様々な理由が想定されますので、入学時期についても、4月のみに限らず、複数回の入学時期を設定することや入学などが随時可能になることも含めて検討してまいりたいと思っております。併せて、ご本人の社会生活や実務の経験なども配慮しまして、2年生や3年生の入学、適切な進級の在り方についても検討していかうと考えております。

以上が、安心して学べる体制づくりの基本的な考え方の（案）6点についてのご説明でした。

最後に、その他必要な取組についてでございます。

この後、今説明いたしました多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方の案の5点と、安心して学べる体制づくりの基本的な案の6点についてご意見を頂戴したいと思っておりますが、このほかに、札幌市が設置する公立夜間中学に必要な視点、考え方、取組などについてご意見がありましたら、幅広いご意見をどうぞよろしく願います。

一旦、資料の説明につきましては以上です。

続きまして、資料はないのですが、補足させていただきたいことが少しあります。

前回の会議終了の後、委員の方から、議論をこの場で深めていくためには、開校に向けた施設等について現在の検討状況で良いので、少し示してほしいという旨のお話がありましたので、少し補足させていただきます。

夜間中学の設置場所としては、交通便利地であることが非常に重要な要素であると考えております。また、施設としましては、できるだけ早い開校を実現することが私どもとして重要であると考えておりますし、効果的な学習を進める上で、特別教室などを活用することも大変重要であると考えております。そのため、費用の面も考慮いたしまして、既存の市立学校の中に夜間中学を開設することを想定していることをお伝えさせていただきます。

また、先ほど、公立夜間中学校の目指す姿と目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点の2点についてご議論をお願いしたところでございますが、最初にご議論いただきます1点目の公立夜間中学の目指す姿につきましては、開校の時点のみならず、将来的に目指すものを含めて、様々な方向からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

一方で、この検討会議は令和4年4月に開校する学校に向けたものでございますので、2点目の学校づくりの視点のご議論につきましては、想定される施設等も踏まえながら、令和4年4月の開校に向けたご議論をしていただければと思っております。

説明は以上でございます。何とぞよろしく願います。

○引地委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からアンケートについて、それから、事務局が考えている夜間中学の目指すべき姿、そして、その目指すべき姿の実現に向けた学校づくりの視点についての説明がありました。また、今回の議論を有意義なものにするためにということで、事務局が並行して検討している内容の補足説明もあったところでございます。

それではまず、札幌市が行ったアンケート及びただいまの補足説明の部分、想定する施設等を踏まえたというところでございますが、その2点についてご質問やご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、ご発言の際には、お名前をお願いいたします。

○工藤委員 工藤です。

アンケートについて、2点、お尋ねしたいと思います。

一つは、高年齢層とその他世代とに区分けしておりますが、具体的にはどのような年齢

層で分けしたのか、教えていただきたいと思います。

二つ目は、アンケートAの設問dです。公立夜間中学で実現してほしいことはどのようなことかということで、一番多い④はグラフ上では81となっていますが、表は86になっております。この誤差については何か理由があるのか、まず、その点からお聞きしたいと思います。

○引地委員長 2点ですが、アンケートの数値的な部分の質問と思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） それでは、今の2点についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目の年齢層の分けの話ですけれども、高年齢層は60歳以上としております。そのほかについては、その他多世代という分けをさせていただいております。

続きまして、2点目のアンケートAの設問dの上のグラフの数字と下の表の数字に違いがあるのではないかとのご指摘ですけれども、数字が合っていないのは、誤植かと思えます。恐らく下の表の数字が正しいと思えますけれども、次回の会議までに確認をして、再度お伝えさせていただければと思います。

○引地委員長 次回までにそこを修正して出していただくということで、下の表のほうが正しいのではないかとということです。

そのほかにも、アンケート結果についてご質問等はございますでしょうか。

○篠原副委員長 アンケート結果について、1点質問します。

2枚目の外国籍の方々へのアンケートBの右側、夜間中学に通いたいですかという設問ですが、表を見ますと、③の入学しないと答えている方々のうち、前の設問Aで、②から④の回答が15人になっています。

しかし、②の「あまり通うことができなかった」から④の「行っていない」までには幅があると思います。このアンケートの回答では「行かない」と答えているのですけれども、これは潜在的ニーズとして捉えたほうがよいのかと感じました。ですから、行っていない人がどれくらいというように、15人のうちのさらに②から④までの具体的な内訳がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） その数字については、今、手元に資料がないので、次回にご報告をさせていただければと思います。

○引地委員長 2枚目の資料の右側の設問bですが、表の③「入学しない」の15人の内訳でございませう。そこは、次回ということで、よろしくお願いいたします。

そのほかにもございませうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○引地委員長 それでは、もしあれば、全体を通してというところでお話をいただければと思います。

続いて、資料の3枚目になります。

1の札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿についてご意見をいただきたいと思います。

目指す姿の部分につきましては、事務局から、本日の第2回目と来週の第3回目にかけて、学校づくりの視点とともに十分議論していただきたいとお話があったところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

公立夜間中学の目指す姿として事務局から二つ提案されておりますが、この二つについて、あるいは、それ以外でも何か方向性があれば、ご意見のある方はよろしく願いいたします。

○松田委員 始めに全体的な感想を述べさせていただきます。

まず最初の印象として、アンケートに出てきた声に対して、一つも切り捨てることなく、その実現に丁寧に向かっていく姿勢が出ていると受け止めていて、本当に素晴らしいということが前提にあります。

また、アンケートの結果からメインターゲットが見つかって、それに合わせた設計図を描くということではなく、個別のニーズに対して丁寧に向き合っていく姿勢も表れていると評価しております。

一方で、批判的な意味合いではないのですが、アンケートに出てきていない、アンケートが届かなくて声を出せなかったという本当に大変な人たちも、まだたくさんおられることが想定されます。制度や予算、会場の制約があるので、全てそのとおりにできないと思いますが、今後、学校側が学校の姿自体を生徒や市民から教えてもらうというか、答えて欲しいということに対しては、今時点のアンケートにない声に対してもきちんと向き合ってほしいと思います。

3番目は検討するとなっておりますけれども、一つの声に対しても検討から一歩進んでその実現に向けたアクションをしていってほしいと思います。その際には、私どもや工藤委員、あるいは、国際プラザも含めた外部資源なども使いながら、学校や教育委員会の中だけでは難しくても、市民総動員で教育を保障していく姿勢でもう一歩踏み込んでいくととても良いと思っております。

現時点で出てきた声に対してきちんと向き合っておられるのですが、まだ出てきていない声の中には想定外のニーズが必ず出てくると思いますので、そこに対する姿勢をあらかじめうたっていただくと、なおすばらしいと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

この部分については、今、アンケートの声を丁寧に取り上げて、そこに応えていこうという姿勢が見られており、その姿勢については、今後も引き続き、見えない声も含めて反映していく方向で、ぜひ進めていただきたいというお話だったと思います。

よろしく願いいたします。

そのほかにございますでしょうか。

○須藤委員 啓明中学校の須藤と申します。

私も、アンケートを踏まえて、目指す姿の中でニーズにしっかり応えているという印象を持ちました。

日本語指導や社会常識習得、人間関係づくりなど、確かに学校の目指す教育活動の方向性みたいなものが示されているのですけれども、最終的に公立の中学校のことを考えたときに、例えば、札幌の目指す子どもの姿は自立した札幌人です。国でも社会的な自立や、国、社会をつくっていく資質能力を育むこととしています。ですから、学びの自立や自立した人になっていくというところは、押さえておいたほうが良いと思います。

それから、日本語指導や習得するものがどうしても個に向かっているのですけれども、個の成長のためには、学び合う集団というか、学び合う学校という協働性の部分も夜間中学の目指す姿の中に位置づけて、一方で、個々の生徒の夢や願いに応えることができる学び舎づくりを据えてはどうかということが私の個人的な考えです。

○引地委員長 ありがとうございます。

ただいま、目指す姿の中で、札幌市の公立の夜間中学ということで、札幌市が目指す教育の方向としている自立した札幌人を位置づける。それから、学校というところですので、自立と共生の窓口で言うと、共生の部分の要素になる協働性も盛り込んではいかがですかという須藤委員の意見だったと思います。

関連して何かございますでしょうか。

○長谷川委員 今、松田委員と須藤委員からも触れていただいた部分でもあるのですけれども、外国人の市民の方に日々向き合っている立場で補足できればと思います。

須藤委員からもありましたが、今回のアンケート等々で、日本語支援も含めて公立夜間中学で捉えていただいていることは大変ありがたいと思っています。

一方で、外国籍市民の方の日本語能力の幅が非常に広く、留学生の方は、一定の日本語というよりも、研究に来られるので、英語力などの部分はかなり高いのですが、家族の方は日本語も英語も難しい方がいらっしゃいます。日本語の指導も含めてなるべく広く対応していくことについては、果たして公立夜間中学としてどこまで担うべきかという問題があると思います。

義務教育のカリキュラムで学べることが一番のメリットというところがあるのですが、日本語の力に困難さを抱える初期段階の方に義務教育のカリキュラムを学んでいただくことは難しいと思いますので、まず、初期段階の方にする機能を外国の方に対する日本語教育全体の中で考えるべきだと思います。

日本で生まれ育つ、もしくは途中から来られた子どもさんたちが義務教育を学んで卒業するのですが、十分な教科教育が身につかないまま社会に出る、もしくは高校に進学するので、ついて行けずにドロップアウトしてしまった方たちがいます。札幌はさほど多くないと思うのですけれども、他都市では大きな問題になっているところです。

具体的に聞いているのは、会話の点で不自由がほとんどないので、この人は日本語は大丈夫だと思われながら卒業してしまうのですけれども、読み書きの部分が非常に不足して

いて、教科についていけません。その時点で本人なり家族なりが高校以上の教科の学習に全然ついていけないことに初めて気がつく例があるところです。

そういった方に読み書きを重点的に教えながら義務教育の教科を学び直して、次のステップにつなげる機能は、まさしく公立夜間中学が果たしていただけたと思います。

それから、配偶者の方などについては、日本に暮らしながら日常会話程度はできるのですけれども、一方で、もうちょっと踏み込んだ学校の制度などがよく理解できないということがあります。私が相談として耳にした話ですけれども、子どもさんは日本で生まれ育って生活しているので、学校で十分日本語に馴染んでいるのですが、外国籍の保護者が学校からのプリントなどを十分に理解できないというのです。そのため、子どもさんがそういったことに対応できない保護者を尊敬できないと良いますか、軽んじる傾向があることから、親子関係で非常に苦しんでいる配偶者の方も結構いらっしゃるということです。

ですから、生きていくための最低限の会話力があっても、もう一步踏み込んだ、日本人が義務教育で普通に身につけている知識を踏まえた社会の理解ができにくい方々に対して、公立夜間中学の教科の指導や日本語指導などの機能があることは非常に望ましいと思っています。

一方で、アンケートの回答で一番多いのは日本語を学びたいという部分ですけれども、アンケートを細かく見ますと、例えば、在留資格別に見ると、技能実習生の方などに日本語を学びたいと回答された方の数が結構いらっしゃいます。技能実習生の方などについては、公立夜間中学を十分理解せずに、日本語を学べる場がそこにあるのなら望ましいという意味合いの回答だと思うところです。

日本語を学ぶ場は、日本語学校をはじめ、ボランティアによる日本語支援など、いろいろあるのですけれども、無料で日本語だけを習得したいという方々まで全てを対象として、公立夜間中学としての効果的な機能がなされないと思います。

我々としましては、せっかく公立夜間中学という機能を持っているのですから、公立夜間中学というものはこういうものなのだ、こういうことを学べるのだということをしっかりと周知しなければいけないと思っています。単に日本語を学ぶ場と思って入学されてしまうと、抱いていたイメージと違うので、十分な学習の継続に結びついていかないのではないかと懸念するところです。

○引地委員長 長谷川委員から、公立夜間中学について、せっかくの公立なので、教科の内容も含めて踏み込んだ指導ができれば良いということと、いろいろな方々の状況やご経験等によって個人差が幅広くあるので、そこにどのように対応して、どのくらい対応できるのかということも考えていければ良いということでした。

○長谷川委員 公立夜間中学ならではという部分を皆さんにしっかりと知ってもらった上で、入学される方にしっかりと学んでいただきたいと考えているところです。

○引地委員長 そうですね。公立夜間中学ではこういうことが学べるということをしっかりと確立していただいて、それを周知した上で学んでいただければという思いですね。

○長谷川委員 はい。

○引地委員長 ほかに公立夜間中学の目指す姿に関連した意見はありませんか。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員 東白石小学校の橋本でございます。

まず、先ほどからありますようにアンケートが非常に丁寧で、そのアンケートに基づいて学校の姿を導き出しているところが非常に良いと感じております。

私は、札幌の現状が他の都市と違うことがよく伝わっているのではないかと思います。特に、アンケートBによると、外国籍の方には中学校に十分通って卒業した方がかなり多いということですので、ほかの都市と違って、公立夜間中学校を開いたときに外国籍の方が8割を占めるということにはならないのではないかと思います。

そういう分析をされているのがすばらしく、外国籍の困っている方に対して、学習者の多様な教育ニーズに応えるという学校の姿を徹底しているので、非常に良いと思っています。

しかし、私が非常に気になっているのは、アンケートAの中の「卒業証書はもらっているが、いろいろな理由で十分に通えなかった」、つまり形式的な卒業者ですが、この存在がその他世代に39名いて、結果的には、中学が設置されれば入学したいという前向きな回答をしている方が24名いらっしゃいます。

ここは非常に重視しなければいけないのではないかと思います。私たちが公立中学校として学び直しの機会をしっかりと持たせてあげようとするときに、外国籍の方がそれほど多くないという想定のもとで、どのような方が多くなるのかということ、高齢者もそうですが、十分に通えなかった形式的卒業者ではないかと考えております。そういったところに焦点を当てて、安心して学べる学校の姿にしたいということを設定していただいたのは非常に良い点であると考えております。

形式的卒業者の方がなぜ学校へ通えなかったのかという理由を見ていると、いじめに遭ったからということがテレビなどによく出ていますが、本当にそうなのかと思っています。確かにいじめでということはあると思うのですが、実は家庭の教育力等も関係している場合もあり、なぜ休んでいるのかが十分に分からない場合があります。

小学校でも、先生方が関わって、学校にちょっと来られるようになったところなのに、しばらくたつとまたお休みするということを繰り返します。そして、学校が変わったら結局行かなくなってしまうというお子さんが結構多いのです。そういった不登校の様子や子どもたちが多くなった現状を心配しています。

そういった子どもたちが再び自分の力で自活、自立したときに、学校にもう一度行きたいのだという思いや、かつてのようにはなりたくないという思いを持ってもらって、来てもらえる学校の姿を目指していきたいと思っています。そのためには、先ほどあった学び直しの保障や相談体制の充実が必要でしょうし、行ったり行かなかったりした子どももいると思いますので、その子どもに応じた多様な教育ニーズも必要だと思います。

私は、この二つの姿を立てていただいたことは札幌らしいと思っていますし、非常に良いことだと思っています。

○引地委員長 札幌の地域性も踏まえて、通えずに形式的な卒業をされた方々の想定を意図して、そこを大事にして目指す姿を立てられているので、大変良いというお話だったと思います。

公立夜間中学の目指す姿について、ほかにありませんか。

○工藤委員 3点だけ言います。

一つは、アンケートの中に隠されていることがあると思います。先ほど、松田委員が想定外のことが出てくるはずだとおっしゃっていました。そのとおりだと思いますが、いかなるアンケートを取っても出てこないことで、実際に公立夜間中学をつくってから、とても大切なことが出てきます。

それは、今まで学べなかった人たちにとっては、心がすぐに萎えて諦めます。ですから、それに携わるスタッフは常に支えるとか励ますことが特に必要になります。しかも、具体的な問題については、積極的に関わって、時には弁護士さんのところへ連れて行ったり、役所に行ったり、職安に行ったりということも必要になるケースが夜間中学の場合は非常に多いのです。

これは、教員数の確保もありますけれども、どのような人たちにスタッフになっていただくかということの一つの目安になるのではないかと考えています。実際に夜間中学をやっていくということは、そうしたことの連続のような気がしております。

二つ目は、同じような観点ですが、今、遠友塾には車椅子の方が2名来ておりますが、多いときは3名来ておりました。自宅から学校まで通えるかどうかということが一つの試金石になります。家族がいて、車で送り迎えをしてもらえる方なのか、自分一人で来られるのか、介助がなければ来られないのかということがあります。

さらに、学校の設備の問題があります。遠友塾の会場が向陵中学になったときは、まだ向陵中学校の2階に多目的トイレがなく、在籍していた車椅子の方は、介助者を煩わせることを気にしてトイレに入ることがありませんでした。そういうことも含めて、設備的な条件もとても大切になるのではないかと考えています。

こうしたことも、本人が学びたいということに応えたいという思いからです。たとえエレベーターがなくても、スタッフみんなが各クラスに介護係をつくって、生徒1人の方にそのメンバーが三、四人ついて2階までついていきます。教室が使えないときは3階になるときもありますが、そのように係をつけて作業を繰り返すことで対応しています。ですから、入学条件の中に、車椅子で通えないなら来るなということはあるはずがないと思っています。

それから、遠友塾には、数は少ないのですが、外国出身の方も来ております。この方たちは、ほぼ全て外国の方と日本の方が結婚し、その外国出身の配偶者が札幌に在住していて夜間中学に通うというケースです。ですから、先ほど長谷川委員がお話ししたように、

「会話はできるけれども」という方です。

東北・北海道は、京阪神のように、夜間中学に来る人の8割が外国籍ということはないのです。仙台の自主夜間中学は札幌遠友塾と全く同じ構成になっております。というのは、東北・北海道に来る外国人が少ないということです。

しかし、ここで問題が出てきます。

それは遠友塾で起き、またオホーツク海に面した町で起きたことですが、日本語が全く話せない人が急に参加されるというケースです。その地域の教育委員会の人が非常に対応に苦慮されることが出てきます。

はるかに数が多い東京、大阪等ではどうしているかということですが、大阪では、大阪市主催の日本語講座を無料で3か月間集中的に行います。そこを出た人が夜間中学、もしくは識字教室に来るというスタイルを取っております。

この先例として、中国の残留孤児が日本に大量に来られたときに、帰国者支援・交流センターをつくったのですが、そこで3か月間、日本語教育をした上でということですが、でも、足りないので、夜間中学に来ることがあり、公立夜間中学の先生の中に中国語を勉強してマスターした方がいて、その方たちを受け入れて残留孤児のクラスが存在していました。

ですから、まず、基本的な日本語を集中的に教えるという別な機関が必要だと思っています。その上で夜間中学が引き受けることができると思います。

それから、現在でも、結婚して日本に来た外国の方は話すことができますし、十分に対応することができますが、本人は日本に来てよかったのだろうかという疑問や寂しさを抱えております。しかし、遠友塾に何年かいて、初めて日本に来てよかったという方がいらっしゃいました。これも夜間中学の役割の一つであると思っています。それから、先ほどおっしゃった技能実習生ですが、これは別個の問題としての扱いが必要だと思っています。

同じ外国籍の人といっても、はるかに複雑ですし、緊急性も違います。この間、外国籍の子どもたちの約2万人近くが学校に行っていないということが新聞に載っておりました。ですから、そういうこと等も含めて公立の夜間中学校はどこまでできるのか、それは、先ほど松田委員が言われたように、市民総動員で自主夜間中学校も長谷川委員の札幌国際プラザも、松田委員の若者支援総合センターも一緒に協力しながら行っていけば良いのではないかと考えています。

○引地委員長 ありがとうございます。

ただいま工藤委員から、アンケートに隠されている学べなかった方々のいろいろな部分を支えていくスタッフに関わるお話と施設設備に関わるお話がありました。これは、後ほどの公立夜間中学の目指す姿とその実現に向けた学校づくりの視点と絡んでくると思います。

それから、外国籍の方についてですが、長谷川委員も先ほどお話しされていきましたけれ

ども、公立夜間中学の役割と教育内容をしっかり押さえて市民に周知して、各関係機関や市民に協力いただいて札幌市が総ぐるみで進めていく部分があるのではないかというお話だったと思います。

札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿として、「安心して学べる場」「学習者の多様な教育ニーズに対応できる場」ということで、事務局から二つの目指す姿が提案されており、ご意見伺っているところですが、いかがですか。

○網谷委員 大通高校の網谷でございます。よろしく願いいたします。

先ほど、外国籍の方の教育について、日本語教育というお話がありましたが、本校は日本語が初期段階の子どもたちも入学しております。

基本的には、1年ないし2年かけて日本語の授業を中心に行って、その後、3年ないし4年をかけて卒業します。本校は6年間在籍できますので、卒業までの年数を考慮する中で、中学校の学習を学べるだけの日本語をある程度習得できる可能性があると感じているところです。

それから、アンケートを見まして、夜間中学を希望している方が予想以上にいることが実態になっていると感じたところです。十分に学べないことによって、不利益や不自由なことを感じている方がいて、そうした中で、社会で生きていくための自信を回復できる学校になっていけば良いと一番に思っているところです。

また、いろいろなニーズがある中で、高校に進学したいというニーズがございましたので、そういった生徒たちの学力を保障できる、あるいは適正な評価ができる学校であってほしいと感じているところです。

しかし、今、制度的なことで気になっていることがあるのですが、中学校を卒業されている方が夜間中学校に入学して、高校進学を希望したときに、どちらの中学校の手続きで次に進んでいくのでしょうか。

例えば、既に卒業している中学校の成績があるけれども、夜間中学校に入ってきたときに、公立の夜間中学ですので、夜間中学校の成績を持って高校に上がるのか、それとも、既に卒業している中学校の成績を持って高校の上がるのかということがあります。

20歳以上の方は、今の高校の入試制度の中では中学校を通さないで出願しています。そういったところで、夜間中学校に20歳以上の方が来て出願する場合に、夜間中学校の成績をもって高校に進学するのか、それとも、成人に達しているという形で手続きをするのかということ、高校の入学制度的な問題ですが、その辺はどうなっていくのかと感じたところがあります。

この場にふさわしい話ではないかもしれませんが、お話をさせていただきました。

○引地委員長 今、網谷委員の言われた部分について、事務局は現時点でお分かりですか。

○事務局（末原学びのプロジェクト担当係長） 全国の公立夜間中学を何校か見させていただきまして、その中で、個別にきちんと評価しているけれども、必ずしも入試に関わる評価ではない場合もあるようです。普通の中学校のように、成績の評定をつけている学校

もございましたが、個々の生徒の様子につきましては成績の評価が様々ですので、入試を希望されている生徒については、そのような評価で対応して評定をつけているということも聞いたことがあります。

○引地委員長 その点も含めていろいろな情報収集をしていただいて、今後の方向性を検討していただくことになると思います。

1の公立夜間中学の目指す姿の部分につきまして、そのほかにご意見はありませんか。

○松田委員 今の網谷委員のお話に関連するので、どちらかという議論というより事実確認です。

隠されたニーズになると思いますが、中学校の在籍者が夜間中学校に転校することは、手続、あるいは法制度上で可能かということをご確認したいと思います。私がある中学校の先生と話をしたときに、夜の学校なら通えるという生活実態の生徒や起立性調節障がいの子などが一定数いて、全日制高校から定時制高校に行くことはあるけれども、それは学校から排除されたわけでも落ちていくわけでもないと考えたら、全日制の中学から夜間中学に行けるようになってもいいのにとおっしゃっていました。その受け皿は単純に可能なのかということをご教示いただきたいと思います。

中学校に籍を置きながらということは難しいと思うのですが、そもそも転校はできるのかどうかという事実確認をさせていただきたいと思います。

○引地委員長 公立中学校から夜間中学校への転校ということですが、事務局はお分かりですか。

○事務局（相沢学校教育部長） 公立夜間中学を中学校という形で作ることになれば、制度上、完全に無理ということはないと思います。

しかし、中学校の場合については、通常は就学指定があるので、公立夜間中学に学齢期の子どもを対象にするとなると、制度や公立夜間中学をどのような学校として設置するのかという整理がいろいろと必要になってくると考えております。

さらに、現状で不登校の生徒を入学対象としますと、不登校対応の一環として夜間中学を設置するということが、役割を一つ加えていくこととなります。今、札幌市全体での不登校対策を教育支援センターや相談支援パートナーとして行っておりますので、市の不登校対策との整理も必要になってくると思います。

さらに、令和4年4月に開校することを考えたときに、そのときまでに整理がつけられるかというのは難しいところがあると考えます。しかし、制度上、将来的にはあり得ると考えております。

○引地委員長 ありがとうございます。

目指す姿について、ほかにごございますでしょうか。

○須藤委員 中学校の実態を踏まえながら、少しお話しさせていただければと思います。

不登校の子どもたちを学校、学級復帰させるということは、全国の中学校の大きな課題だと思っています。私が現職の教諭であったときも、教頭であったときも、例えば、2年

生の担任のときに、少し障がいのある子について、大通高校でも大丈夫かどうか、お願いして学校見学に行かせていただいたことがありました。それから、外国籍の方が来て、子どもお母さんも日本語を全く話せないということもありました。

家庭的な様々な要因があったときに、教育委員会では、SSW（スクールソーシャルワーカー）という福祉的な専門家に入っていただいて、その方と一緒に家庭訪問をして家と学校をつなぎます。先ほど工藤委員からお話がありましたけれども、学校は、児童相談所や区の保護課、家庭児童相談室、その他いろいろな関係機関に個別に当たっていくのです。その中には、家庭的な要因や経済的な要因もあるし、本人の特質上のこともあります。もちろん人間関係から不登校になる子もおりますので、学校では様々なことに対応しています。

例えば、学校復帰が無理であれば、相談指導教室が札幌市内に幾つかありまして、小学校の建物やそうではない建物にも設置されていますが、そこに通いながら学校復帰を目指します。担任が行ったり、時には管理職が行って相談指導教室とやり取りをしていきます。そして、学校に入ってきたら、次は学級復帰ということで校内の相談室を開放したり、スクールカウンセラー、心の専門家に入ってもらったりしています。

しかし、私が思うのは、スタッフを組んだときにチームで適切に対応しないで、どこかにお任せということは駄目で、最終的には担任がどういう状況なのか把握した上で指導します。

ですから、もし中学校の段階で苦しくて夜間中学、あるいは卒業してから学び直して夜間中学といったときに、我々は中学校を出るときに、高校や専門学校など、どこかにつながられるように、学校現場ではなくても何か関係機関につながられるように、時には医療機関につながられるようにといったこともきめ細かくやっているのですが、それでも無理な場合は、松田委員をお願いします。

中学校の段階で、実際にフリースクールに通いながら、例えば、新たにICT、家でパソコンで勉強をしている生徒もいます。そういう子どもには、月に1回、あるいは2週間に1回の面談をして、お母さんとお父さん、本人とも合わせていただくことをお願いします。そうすれば、指導要録上は出席扱いになりますということで、いろいろな工夫をしながら対応しているのです。

そうはいつでも、そのセーフティネットで救えていない子どもたちがどのくらいいるのか、そして、どういう対応をすれば公立夜間中学に行けるのかというところは、もっと探っていかなければいけないという感想を持ちました。

○引地委員長 中学校の不登校生徒への対応ということでご紹介いただきました。

チームで行っていること、それから、つなぐことを大事にしているということです。公立夜間中学の不登校への対応の範囲といいますか、これからの方向性みたいなところも詰めていく必要があるというお話だったと思います。

公立夜間中学の目指す姿に関連にして、ほかにありませんか。

○工藤委員 一つだけお伝えしたいと思います。

今回のアンケートでは、高齢の学べなかった方や不登校、若い引きこもりの方、外国から来られた方ということで、3層に分けてアンケートを取っておりまして、それぞれによく理解できるのですが、自主夜間中学をやっていると、この3層の方が来ております。

そこで、アンケートは各層に分けて取るのですが、実際のところは、その3層の方が一緒になって人間関係をつくっていくわけで、これがすごく良いと思います。

例えば、夜間中学ではいじめはあるはずがないのです。そんなことをしたら受講生の年配の人から叱られますので、あり得るはずがないのです。ですから、昼間は行けなくても夜のここなら通えるという子どもが中にはいるのです。もちろん、万能ではないですが、ここなら学習できると感じた子がいて、その子が来て元気になってくれれば良いと思っています。特に年配の人が多い受講生の皆さんは、若い人がいるとかわいがるので、いじめの全くない世界ということですよ。

それから、外国の方が来られると、おもしろいことがたくさん出てきます。発想の違い等々があって、受講生やスタッフのみんなでその方を支えていくということがあります。

例えば、割り算の記号は国によって違うのです。説明の仕方も違うのですが、こちらで行っている授業を見て、こっちのほうが合理的だと。それでは、逆にあなたの国ではどのように行っているのかと聞いたら、受講生やスタッフの勉強になります。そして、人間関係をつくって行って、時には大人ですから飲みにも出かけます。そうすると、仲間になって居場所ができます。

ですから、三つの層の方で整理するという作業とともに、具体的に三つの層の方が相互の人間関係の中でやっていくのが夜間中学だと思っていますから、異なった人たちが集まるのは、ものすごく良いことだと言っておきたいと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

今、工藤委員からお話があった部分は、先ほどの須藤委員のご発言とも重なるのですけれども、目指す姿の中に、ここに通う皆さんの協働性の部分ですね。他者とコミュニケーションをしたり、相互理解をしたり、一緒に協力して何かをつくり上げる経験、そういう場を通して豊かな人間性を培っていく場であるということのを盛り込んではどうかということだと思います。私も、そこが目指す姿の一つの視点になるのではないかと思います。

それに加えて、私からも発言させていただきますが、この目指す姿は、今まで皆さん方から出ているように、アンケート調査からニーズに応えていこうという姿勢が表れた目指す姿を設定していただいているのですけれども、さらに一歩踏み込んで、札幌市の公立夜間中学校の目指す姿として、これは前回の会議でも発言がございましたし、相沢部長のご挨拶の中にもありましたが、どの層の方々に対しても、学ぶ喜びを実感していただくと、自分の世界が広がり、知識が増え、やればできるという自信を持てるということがあるので、学ぶ喜び、学ぶ実感、学ぶ楽しさみたいなものを目指す姿の中に入れていただくとさらに良いのかと思い、述べさせていただきました。

夜間中学の目指す姿について、ほかにありますか。

○篠原副委員長 皆さんの意見をずっと聞かせていただきましたが、本当にうなずくところばかりでした。一番感じたのは、私が最初にアンケートの質問をさせていただいたとおり、ここにニーズが直接上がってこない人たちは、この時点ではそうだったかもしれないけれどもということを私たちは想像しておかなければいけないだろうということです。

外国籍の方々の行かないと答えた人たちは、なぜ行かないと答えたのだろうかというところに想像力を持つと、工藤委員からあったとおり、もしかしたら、様々な諦めの気持ちや、励まされる状況にないとか、本人の理由というよりも、社会的な理由も含めてそう答えている可能性があるかもしれないと思うのです。

そこは、夜間中学校で支える側、引き受ける側として考えていくことが大切で、目指す学校の姿を考える際には述べておく必要があると考えました。

そうすると、こういう言葉を表に出すかどうかは分からないですけれども、排除されているとか、抑圧されているとか、そういう存在に対するシンパシーや思いやりなどは、人として大切であることはもちろんですが、学校として、社会としてもそういうものを目指していくという目的や目標を掲げられるような学校であってほしいと思います。また、そういう人を育てて社会づくりに貢献するといいますか、そういうことにつながっていくと望ましいと感じているところです。

ですので、協働とか共生という言葉が既に出てきていると思うのですけれども、その言葉に本当に魂を入れていくことが大切になるでしょう。外国籍の方がいたら、日本語や日本の文化を教えるだけではなく、本人のもともとの文化を逆に持ち込んでもらって、それを私たちが学んでいく場面としての夜間中学が機能し得るかもしれないと思います。

また、それが学校の中で完結せずに、さらに社会に広がっていく入り口にもなっていくとすばらしいと感じているところです。

○引地委員長 ありがとうございます。

○松田委員 観念的なことを多く申し上げたので、具体的なところでお話しします。

最終ページの(2)のイの相談体制の充実のところ、養護教諭とかSCという話がありますが、学校ですと、保護者への関わりやまなざしのような要素がどこにあると思うのですが、資料には「家族」という文言がどこにもないです。家族への支援みたいなものを入れるとすれば、例えば、SSWのような要素もどこかに少し入れられると思います。

先ほど長谷川委員からあったように、親御さんとか家族の問題がどこかしらにあるし、若い子ですと、親支援、世帯支援が出てくると思うので、もしかすると、在り方の中に入るほどかどうかは分かりませんが、家族への関わりという視点がどこかにあると、若い人の支援をしている私としてはとても良いと思いました。

○引地委員長 ありがとうございます。

今いただいたご意見は、(2)に部分に関連すると思います。

それでは、1番の札幌市が設置する公立夜間中学校の目指す姿について、随分と議論さ

れましたので、このあたりで終えたいと思いますが、最後にこれだけはお話ししておきたいということがありましたら、お出しいただければと思います。

○橋本委員 本当に小さいことで申し訳ないのですけれども、先ほど、共に生きていくと
いいですか、そういう学びの姿を目指すことは良いのではないかというお話がありまして、
なるほどなと感銘を受けました。

学校は、勉強時間だけで子どもを育てているわけではなくて、行事等を幅広く実施して
いく上で人間性の涵養を目指したり、人間関係づくりをします。そこが安心してできる仲
間づくりというところに関わっていくのですが、今、コロナウイルスの関係で、学校行事
が全部潰れて、子どもたちはすごく詰まらない思いをしているのではないかと感じながら
学校を見えています。先生方も、どうも張りがないと感じて過ごしていると思います。

ですので、ぜひ中学校の目指す姿に共に育てていくという共存を入れて、学校行事を取
り入れている公立夜間中学校があるという話を聞いていますが、そういった視点もできれ
ば中に入れていただければと思いました。

○引地委員長 ありがとうございます。

共生の部分在意図して、行事等も視野に入れながらというお話だったと思います。

ほかにございますか。

○長谷川委員 柔軟な入学体制ということにも関わるかもしれないのですけれども、先ほ
ど、私が具体例としてこういった層のニーズが考えられると申し上げた中で、家族、配偶
者などがあるのかなと、日頃の業務をしている中で感じております。

そうすると、夜間中学ではあるのですけれども、そういう方が夜間に何時間もの時間を
授業に割くということは非常にハードルが高いと感じていたところです。

第1回目の会議の中で、昼間の開催もあるのではないかというご意見が工藤委員からあ
ったと思うのですけれども、私はそんな方法があるのではないかと感じました。なるべく
幅広く捉えて考えていくという中では、夜間では対応できない方々もいるのではないかと
思っております。

ただ、どこまで対応できるのか、いろいろな機関による役割分担もあると思うのですが、
そういう視点についても、今後、議論して整理していただきたいと思いました。

○引地委員長 ありがとうございます。

今出されたこと等も含めて、2番の学校づくりの視点の話に移ってきているようですの
で、目指す姿についてご意見をいただく時間は一旦終えたいと思います。これから第3回
目、第4回目がありますので、そのときにも目指す姿についてに関連するご意見をいただ
ければと思います。

それでは、2番の上記目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点に話を移していきたい
と思います。

まず、資料の3枚目になりますが、(1)の学習者の多様な教育ニーズに対応するた
めの基本的な考え方(案)です。

この点線の四角の中に案作成の背景が書かれていますが、先ほど事務局からご説明いただきました。それから、右側にアからオまでの五つの項目が出されておりますが、この中身について、時間の許す限りご意見を伺って、残ったところは次回にしたいと思います。

まず、この部分についてご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
○須藤委員 先ほど、協働性という話をしましたので、ここでも具体的にどのような教育活動が考えられるかということを中心に話をさせていただきたいと思います。

学び合うといったら、生徒と教師が学び合う、生徒と生徒が学び合う、生徒と地域の人や社会の人と学び合うということです。

実際に学級という単位で授業や様々な教育活動が行われるのであれば、私が言いたいのは特別活動と道徳科と総合的な学習の時間についてです。総合的な学習の時間の一部は、学習指導要領では学校行事に置き換えられるということもありますけれども、特別活動における学級活動によってよりよい集団づくりを学んでいく、その中には、当然、対話もあるだろうし、話し合いや学級会もあるだろうし、そういったことを通しての日本語の習得もあり得ます。日本語を授業として扱うだけではなくて、それは非常に大きな効果があるのではないかと思います。

先ほど、どなたかの発言にもありましたけれども、中学校でも、生徒は2年くらいたてば、子ども同士の会話の中からある程度の日本語を習得していくのです。

さらに、31の夜間中学校のホームページなどを見たら、楽しそうに行事を行っていたり、生徒会活動、学級委員がいたり、生徒会の役員がいたり、掲示物を作ったり、自分たちの学級や学校をより良いものにしていこうとしています。学校の中で話し合いをするときは、何かを目的にしながらいろいろな意見を言い合います。そして、その目的の達成に向けて合意形成を図っていくという話し合いの学びも当然出てきます。そんなことを大事にしてほしいと思っています。

それから、特別活動における学校行事についても、形式的な卒業式や入学式や新入生を迎える会だけではなくて、体育的な行事もあります。私どもの中学校でも、コロナウイルスの関係で合唱コンクールや学校祭を一旦は中止にしました。しかし、教職員も生徒も学校祭は実施したいという意見があって、3密を避けて何とか実施しようということで活動しています。

生徒は、授業以外のところでもそういった場面で大きく成長するのではないかと思います。

さらに、どこにも触れていませんけれども、給食、補食を取る夜間中学校もあるので、可能であれば、学校の中での家族的な潤いも必要ではないかと思います。

また、外部講師ということで、いろいろな苦勞をした方や上級学校の先生などに来ていただいて、不撓不屈の精神や今後の将来に向けてという話をさせていただくことも、キャリア教育や生き方指導には大事だと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

特別活動の特に学級活動の部分ですね。行事を含めた特別活動によって協働性や主体性など、自分たちで物事を進めていく力がつくので、そういう視点もあってはどうですかというご意見だったと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

アからオに関して、あるいは須藤委員からありましたように、こういう視点もというアイデアがありましたらお出しいただければと思います。

○長谷川委員 オの日本語指導の導入の部分になりますが、先ほど申しあげましたように、外国籍の方の日本語教育の推進について、一方では、大きな問題ということで、皆様もご存じのとおり、先日、日本語教育の推進に関する基本方針が出されまして、それぞれの地方自治体に、日本語教育の推進のための施策を進めていくことが義務づけられたところだと思います。

先ほど申しあげましたように、公立夜間中学だけでそれを全て担うことは難しいでしょうし、効果的ではないと思うところです。

我々がいろいろな相談を受ける中に、日本語を学びたいというニーズが非常に多いのですが、いろいろなメニューがある中で、その人が何を求めているのかとか、現在の制度などに基づいてどのようなことが可能か相談に応じております。公立夜間中学については、今後つくられる日本語教育の推進の施策の中でどのような部分を担っていくのかということを確認していただければと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

日本語指導に関わる公立夜間中学の役割についてですね。

そのほかにございますでしょうか。

○工藤委員 具体的な文言等についてはではないのですが、遠友塾をやっているつくづく思うのは、走りながら考えて文字にするという感覚があります。ということは、実践しながら考える、実践しながら作っていくということです。ですから、ここに書かれている文言等についても、公立夜間中学を実際に運営しながら文言化するということを常に行っていくことが必要だと思います。

今、札幌遠友塾の自主夜間中学は、場所がないので、まだ授業を再開していません。2学期以降に再開する方針を立てています。そこで、一つ提案ですが、実際に事業が始まりましたら、皆様のご都合の良いときに遠友塾を見に来ていただきたいと思うのです。夜間中学とはこういうところなのか、このような雰囲気なのか、老若男女、いろいろな世代の人たちやいろいろな国の人たちが、それぞれ事情を抱えて、スタッフと交わりながら実施しているのだということを見ていただきたいと考えております。

それから、細かいことになりますが、全国の公立夜間中学校の中には、特別支援学級を設けているところもあります。広島市の観音中学校という公立夜間中学は、ここは数十年来、昼の部と夜の部という形式で続けています。

それから、次のページにかかるのですが、私が最も期待しているのは、特に教員の複数

体制です。これは財政のことがあります、それを願っています。そして、相談指導体制をとにかく手厚くしていただきたいです。また、教室移動のみではなく、入学条件の門戸をほぼ全ての人に開いていただきたいです。また、教材費などの経費を抑えるということで、具体的には就学援助を実施していただきたい等の願いを持っております。

○引地委員長 ありがとうございます。

公立夜間中学校の在り方の基本構想に向けてということで、今回、事務局からご提示いただいた試案に対して、さらにこういう視点もという議論をするためにこの会があるわけですが、今、工藤委員からありましたように、開校して動き始めてからいろいろな課題や成果が見えてくるので、その都度、考えていく部分があるのではないかとことです。走りながら考える、動きながら考えるというのは、まさに子どもの学びの中の体験的に学んでいくという部分とつながるものがあると思いますが、そういう部分も大事にするということでございます。

また、今、教職員の配置等についても意見が出されておりましたが、それぞれ専門的な立場から、いろいろな視点からたくさんのご意見をいただいております。皆さん方からもございましたように、予算面とか、制度的なこととか、いろいろな制約がありながら、こういうこともあるのではないかとのご意見を出していただいております。今後、事務局では、そこを踏まえていろいろな計画を立てていただく部分が出てくと思っております。

本日の残り時間がもう少しございますので、もう少しご意見をいただいて、第3回目につなげていきたいと思っておりますが、アからオの部分についていかがですか。

○網谷委員 多様なニーズへの対応ということで、私は、夜間の定時制高校に10年ほど勤めたことがあります、定時制高校には放課後という活動時間がほとんどありません。そうしたときに、生徒が学習活動をしたり、何か困ったときに相談する時間が十分に確保できない実態があります。

そのときに有効だったのは、働いている生徒は少し難しいのですが、0時間目の活用です。始業前に何らかの相談活動や個別に応じた対応をするというところの活用が大事になっていくと考えております。

そうしたときに、先ほどの話とは反対になるのですが、昼間に夜間中学と同様のものを持ってきてしまうと、人材がそれだけあれば良いのですが、その時間が十分に活用できないので、昼間の時間帯については、夜に通っている生徒たちに対する支援できる時間ということで確保しておいたほうが、より機能的な学校になるのではないかと感じています。

○引地委員長 ありがとうございます。

相談を受ける個別対応の時間という部分では、定時制だと放課後はないので、逆に早めの時間ということですね。日課表など、いろいろなカリキュラムと絡む部分があるかもしれませんが、そういう視点もあるということ事務局で踏まえていただければと思います。

篠原副委員長、お願いします。

○篠原副委員長 基本的な考え方としてアからオまでありますが、どこに関わるか、全てに関わるか、位置づけはもう少し考えなければいけないと思っているのですけれども、表現することを大切にする学校といいますか、自分のことを出して大丈夫だという安心感とともに、それを表現するための言語であり、芸術であり、様々な手段を身につけていける学校であり、そのための教育活動が展開される学校であるとすばらしいと思っています。

須藤委員からあった学級活動とか集団づくりという話は、小学校の実践や中学校の実践で私はたくさん聞いたことがあります。自分のことを表現するとか、作文を書くとか、それをまた学級で交流し合うということをしごく豊かに実践されています。普段はそうとは全然思っていなかったあの人がこういうことを考えていたり、こういう特技があったり、おもしろい発想をしているのだなということが分かったり、他者を発見するとともに、言語として表に現れると、自分を再発見する機会にもなります。表現というイメージが多様にあると思うのですけれども、自分を表現することを通して、自分を再発見して、それを基にしながら自分をつくっていくことが教育活動の土台になるとすばらしいでしょう。夜間中学だからとは限らないかもしれませんが、成人に達している方、高齢の方も含めて、様々な人生背景や経験があっても、それを言葉にしたことはなかったとか、表現するすべがなかったという人たちの思いも学校が受け止められる教育活動を展開できるとすばらしいのではないかと感じています。

○引地委員長 ありがとうございます。

関連して、私も今、篠原副委員長と同じところを考えていました。イの基礎・基本の定着ですが、これは基礎的、基本的な知識及び技能の部分だと思うのです。ここに通う方々のニーズを考えて、まず、全面的に打ち出させていただいています。これはとても良いことだと思います。

しかし、もう少し膨らますとすると、札幌市のどの学校でも目指している学ぶ力、自ら課題を見つけ、自ら学んで、自ら解決していく資質・能力という広い学ぶ力がありますので、公立夜間中学もそういう力を目指していく。その中には三つあって、基礎的・基本的な知識、技能、それから、今、篠原副委員長からありました表現する力とか、物を作っていく力とか、そういう思考力、判断力、表現力、そして、何といても大事なのは自ら学ぼうとする意欲であって、札幌市はそれらを育てていくのですということも含めたものがあると良いなと強く感じていたところです。

そのほかにありますか。

○橋本委員 私がアとイから、学習課題をスモールステップで実現するということや、知識や技能を段階的に身につけるといった感じを非常に強く受けます。それは、入学される方の実態に応じてそうしていかなければならないことは確かですが、学校の中では、学び合って育っていくということがすごく大きいです。先ほど、行事の話や特別活動の話などもあったと思いますが、子どもが目的を持って、その目的を目指しながら協力し合い、その中で学び合っていくことが非常に重要です。

学習時間においても、知識や技能という部分を繰り返し教えて身につけさせる時間はもちろんありますが、それを使っていくといいますか、話し合いで問題を解決していく場面ができるだけ多く取り入れるようにしています。その中で身につけた知識を有効に使えるようにしていく、それから、お互いが表現できる場を学び合いの中でしっかり持つことが相手の理解につながっていきます。相手を大切にする気持ちにもつながっていくということで、非常に重要視しています。

アとイに学習のことが書かれていますが、そういった学び合いが授業の中うまく生かせるようなことをカリキュラムの中に取り入れていくとか、それが通常の国語や算数などで難しいのであれば、総合的な学習の時間などを学校の中で行って、社会の様子を取り入れた学習をしていますけれども、そういった中で学び合うことが行われています。

そういったことも文言の裏にあって、学び合いを大切にさせるように考えていただければありがたいと思っています。

○引地委員長 ありがとうございます。

学び合いという部分ですね。人との関わり、コミュニケーションということも含めてだと思います。

それでは、大変申し訳ありませんが、本日の予定の時間となりましたので、来週の第3回目に、(1)の学習者の多様な教育ニーズに対応するための基本的な考え方(案)のAからオ、それから、次のページの(2)の安心して学べる体制づくりの基本的な考え方(案)のAからカまでについて、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○引地委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に、次回の検討会議について、事務局からお願いします。

○事務局(佐々木教育推進課長) 次回の会議ですが、今、委員長からありましたとおり、1週間後の7月10日の9時からです。会場は、このビルの中の6階のA・B会議室での開催を考えております。議事は、今、ご説明があったとおりでございますので、新たな資料の送付はありません。よろしく願いいたします。

○引地委員長 ありがとうございました。

今日、委員の皆様には、それぞれのお立場からたくさんのご意見を頂戴いたしまして、本当に感謝を申し上げます。また、工藤委員から、再開したらぜひ遠友塾にご視察をというお話をいただきました。

3. 閉 会

○引地委員長 それでは、今日の会議はこれもちまして終了したいと思います。

皆様、本当にお疲れさまでした。

以 上